

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に対する当院の対応

◎新型コロナウイルス感染症に関する相談・受診について

2020年2月5日に新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は国が定める指定感染症となりました。したがって SARS、MERS と同様に行政が指定した指定医療機関での診療（入院・外来とも）となります。当院は指定医療機関ではありませんので新型コロナウイルス感染症の検査や治療は行っておりません。（検査の依頼があってもできません）

◎下記の症状がある方の受診について

37.5 度以上の発熱者（現在はなくても前日を含む）、呼吸器症状（咳・咽頭痛・息苦しさ）、強い倦怠感などの症状が一つでもある方は

- ① 電話にて問診させていただきます。
- ② 診察や検査を受けられる際には、咳がなくとも必ずサージカルマスクをつけていただきます。
- ③ 診察、検査までの待ち時間を、自家用車内で待機していただきます。
- ④ 通常の診察室とは異なる部屋で診察させていただきます。
- ⑤ 当該症状のない患者様とは異なる診療時間帯に、診察させていただくことがありますので待ち時間が長くなる可能性があります。
- ⑥ 院内感染防止のための臨時的な対応として、待機に引き続き、検査や診察も自家用車内で行わせていただくことがあります。
- ⑦ 採血なども車の窓から手を出していただいで施行する場合があります。
- ⑧ 咽頭や鼻腔のぬぐい液が必要なときはご自身での採取をお願いする場合があります。

これらは院内感染予防のために、やむを得ず行う対応です。

大変申し訳ありませんが、ご理解とご協力のほどお願い申し上げます。